(証券コード7035)
2019年11月８日

株 主 各 位

東京都目黒区青葉台三丁目６番28号
ａｎｄ　ｆａｃｔｏｒｙ株式会社
代表取締役社長　小原　崇幹

第５回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第５回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年11月25日（月曜日）午後７時までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2019年11月26日（火曜日）　午前10時00分（受付開始9時00分）
２．場　　所　東京都港区六本木3-2-1 住友不動産六本木グランドタワー9階
　　ベルサール六本木グランドコンファレンスセンターRoom C・D・E
　　（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
　　報告事項　第５期（2018年９月１日から2019年８月31日まで）
　　事業報告及び計算書類報告の件
　　決議事項
　　第１号議案　取締役７名選任の件
　　第２号議案　監査役１名選任の件

以　上

~~~
~~~

（添 付 書 類）

事 業 報 告

（2018年９月１日から
2019年８月31日まで）

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当社の主要な事業領域である電子書籍市場については、インプレス総合研究所の「電子書籍ビジネス調査報告書2019」によれば、2018年度の電子書籍市場規模は2,826億円で、前年度の2,241億円から26.1％増加し、そのうち84.5％にあたる2,387億円をコミックが占めております。昨年の同研究所の「電子書籍ビジネス調査報告書2018」では、2018年度の電子書籍市場規模の予測は、2,550億円であったことから、予測を大きく上回る結果となっております。また、2023年度には2018年度の約1.5倍の4,330億円に拡大すると予想されています。

また当社が注力するIoT事業は、コンピュータ等の情報・通信機器だけではなく、世の中に存在する様々なモノに通信機能を持たせ、インターネットへの接続や相互に通信させる分野として注目を集めております。インターネット技術や各種センサー・テクノロジーの進化等を背景に、インターネットにつながるモノ(IoTデバイス)の数は、2017年の約274億個から2021年にはその約1.6倍の447億個まで増加すると予測されております(総務省「令和元年版情報通信白書」)。

このような経営環境の中、当社は、「日常に＆を届ける」をミッションとして掲げ、Smartphone APP事業においては、主に大手出版社と共同開発したスマートフォン向けのマンガアプリの収益拡大に注力してまいりました。IoT事業においては、宿泊領域のテクノロジー化を事業方針として、スマートホステル『&AND HOSTEL』の出店に注力するとともに、宿泊管理システム『innto』、客室タブレットサービス『tabii』等宿泊施設向けのIoTソリューションサービスの提供を展開してまいりました。

以上の結果、当事業年度における売上高は3,916,746千円（前年同期比104.4％増)、営業利益512,352千円（前年同期比40.3％増)、経常利益484,200千円（前年同期比34.2％増)、当期純利益327,918千円（前年同期比25.8％増）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

① Smartphone APP事業

当事業年度において、株式会社スクウェア・エニックスと共同開発したマンガアプリ「マンガUP!」、株式会社白泉社と共同開発したマンガアプリ「マンガPark」、株式会社集英社と共同開発したマンガアプリ「マンガMee」は、積極的な広告宣伝の実施、オリジナルコンテンツを中心とした新規コンテンツの投入等によるMAU（注１）の増加及びARPU（注２）の向上によって、サービス提供を開始して以降、好調に推移しております。また、当事業年度に新たに提携した株式会社集英社（マンガMee）、株式会社小学館（サンデーうぇぶり）及び株式会社日本文芸社（マンガTOP）について、開発に係る売上を収受しております。

この結果、当事業年度におけるSmartphone APP事業の売上高は1,789,329千円（前年同期比62.8％増）、セグメント利益は599,641千円（前年同期比25.0％増）となりました。

（注）１．Monthly Active Userの略称であり、１ヶ月に一度でもアプリを利用したユーザーの数を指します。
２．Average Revenue Per Userの略称であり、ユーザー一人当たりの収益単価であります。

当社のSmartphone APP事業において運営するスマートフォンアプリのうち、「マンガアプリ」及び「最強シリーズ」の四半期毎の平均MAU数の推移は下表のとおりであります。

（単位：万人）

年月	平均MAU数	
	マンガアプリ	最強シリーズ
2015年11月末	―	26
2016年２月末	―	25
2016年５月末	―	25
2016年８月末	―	26
2016年11月末	―	59
2017年２月末	―	70
2017年５月末	31	71

（単位：万人）

年月	平均MAU数	
	マンガアプリ	最強シリーズ
2017年８月末	65	67
2017年11月末	108	92
2018年２月末	150	70
2018年５月末	204	53
2018年８月末	238	47
2018年11月末	279	51
2019年２月末	362	39
2019年５月末	430	30
2019年８月末	532	29

（注）上記の平均MAU数は、各四半期における平均値を記載しております。

② IoT事業

当事業年度において、当社が注力するIoT体験型宿泊施設であるスマートホステル『&AND HOSTEL』の企画、開発が進み、ホステル開発に係るコンサルティングや不動産の仲介等の売上が順調に推移いたしました。また2019年８月に自社開発型の「&AND HOSTEL」１店舗（&AND HOSTEL HOMMACHI EAST）の販売を行ったため、当社の収益に大きく貢献いたしました。当事業年度は、関西への初進出となった過去最大規模の「&AND HOSTEL」である上述の「&AND HOSTEL HOMMACHI EAST」に加え、「&AND HOSTEL ASAKUSA」「&AND HOSTEL MINOWA」の計３店舗を開業し、累計９店舗となりました。

客室タブレットサービス『tabii』は、協業パートナーであるH.I.S.ホテルホールディングスや東京電力エナジーパートナーとの連携強化や当社営業人員の強化を図り、また「業務効率化」「付加価値向上」のため、機能開発を積極的に行った結果、導入施設数が増加し、累計導入台数は、2,853台（前期末比2,578台増）となりました。

宿泊管理システム『innto』について、当事業年度末における施設数は232施

設（前期末比143施設増）に増加し、またスマートチェックイン機能の開発による売上を収受しております。

一方で、「&AND HOSTEL」の開業準備費用、『innto』『tabii』の展開規模拡大に伴う拡大費用等、積極的な投資を行ってまいりました。

この結果、当事業年度におけるIoT事業の売上高は2,055,838千円（前年同期比157.0％増）、セグメント利益は194,434千円（前年同期比36.7％増）となりました。

③ その他事業

当事業年度は、インターネット広告の代理サービスを中心に事業を行った結果、その他事業の売上高は71,579千円（前年同期比320.4％増）、セグメント利益は13,418千円（前年同期比1,761.0％増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度において実施した設備投資の総額は22,391千円であり、その主なものは、本社オフィスの内装工事等7,547千円、PC取得等12,922千円であります。

(3) 資金調達の状況

2018年９月６日をもって東京証券取引所マザーズ市場に上場し、公募増資による株式の発行により1,011,453千円の資金調達を行いました。

また、2018年12月27日及び2019年４月26日に、販売用不動産の取得資金として、それぞれ金融機関から借入金1,400,000千円、600,000千円の資金調達を行いました。なお、上記借入金のうち1,400,000千円については当事業年度中に全額返済しております。

(4) 対処すべき課題

① 収益基盤の確立及び安定化

当社は「マンガアプリ」「最強シリーズ」等スマートフォンアプリの開発及び「&AND HOSTEL」を皮切りに、宿泊管理システム「innto」や客室タブレットサービス「tabii」等宿泊領域のテクノロジー化を推進し、「&IoT」を活用したIoTサービスの提供を行っておりますが、マンガアプリ市場は、市場規模が拡大している中、参入企業も多く競争は激化しており、またIoT関連市場においては成長性及び市場拡大を見込んだ新規参入企業の増加が大きな課題となっております。

そのため、当社では、Smartphone APP事業を中心とした既存の収益基盤の拡大に加えて、IoT事業をはじめとする新規事業によって新たな収益源を確保することが、経営上重要な課題であると認識しております。具体的に、当社では以下の方針に基づき、対応を進めております。

(a) Smartphone APP事業の収益拡大

Smartphone APP事業では、既存アプリの収益向上及び新規アプリのリリースによる収益拡大を並行して行ってまいります。当社は、マンガアプリ及び「最強シリーズ」等のゲーム攻略マルチプレイパートナー募集掲示板アプリをサービス提供しておりますが、ゲーム攻略アプリは、その性質上、ゲームタイトルそのものの人気や動向の影響を受けやすく、ゲームタイトルへ依存するものであります。そのため、当社は、ゲーム攻略アプリに代わる収益基盤として、マンガアプリの収益拡大にリソースを集中させることで、マンガアプリの収益基盤を確立、拡大させる方針であります。

ゲーム攻略アプリにおいては、新たな取り組みとして、ソーシャルゲーム本体と連動した公式の攻略アプリの展開を図り、新たなマネタイズ手法による収益の拡大を図ってまいります。

マンガアプリにおいては、広告宣伝費の積極的投下、小説や動画等マンガ以外のコンテンツの投入によるMAUの増加と、新規のマンガコンテンツを継続的に投入することによりARPUを向上させ、収益の拡大を図ってまいります。また、出版社との継続的な関係性を構築することで、新たなマンガアプリのパートナー獲得につなげてまいります。さらに、マンガアプリで獲得したユーザー基盤を活用し、マンガに特化したアドネットワーク（注）事業「COMIAD（コミアド)」を開始しており、攻略・マンガに続く事業の柱を目指し、展開してまいります。

（注） インターネット広告の配信や流通のための技術を指します。アドテクノロジーを活用

した広告サービスの提供によって、広告主においては費用対効果の高い広告出稿を実現することで、収益増加や商品・サービスの認知度向上等を実現することができ、インターネットメディアにおいては自社メディアに合ったより高単価な広告を表示させることで収益の増加を図ることができ、インターネットユーザーにおいては各自の興味・関心に合った情報を取得することができます。

(b) IoT事業のサービス展開

IoT事業では、IoTの普及に寄与すべく、プラットフォームアプリ「&IoT」をベースとしたIoTサービスの提供を推進してまいります。

当社では、「&IoT」を活用して、様々なIoTデバイスを備えたIoT空間が楽しめるスマートホステル「&AND HOSTEL」を展開しており、その店舗数を拡大することによって収益向上を図ってまいります。

また、当社は、将来的に「&IoT」と連携させて、宿泊業務全体のICT化を実現する宿泊施設向けのシステム開発にも注力しており、宿泊管理システム「innto」、客室タブレットサービス「tabii」のサービス提供を行っております。客室でのIoTデバイスの一元的管理を可能とする「&IoT」、宿泊管理システム「innto」及び客室タブレットサービス「tabii」が、将来連携することで、宿泊客によるタブレットを通じたIoTデバイスの操作を可能とし、宿泊予約時から宿泊中のサービス提供までの一連の宿泊業務がICT化され、運営上、人が介在する業務を軽減し、省リソース、業務効率化を実現いたします。また、タブレットを通じて個々の宿泊客が操作したIoTデバイスから得られるビッグデータを解析することで、宿泊客の属性に応じた嗜好を把握し、宿泊客ごとに最適なホスピタリティを提供するという価値の創造も可能になります。さらにその先の未来では、当社が提供するコンテンツや情報の利用傾向をビッグデータとして解析することで、宿泊客の属性に応じたサービス提供にとどまらず、精緻にターゲティングされたマーケティング・ビジネスへの展開を図ってまいります。

当社は、当該サービスの提供を通じて、より高度なマーケティング・ソリューションの構築及び新たなビジネスモデルの創出を目指しております。

そして、宿泊領域へのIoTサービスの提供を通じて獲得した、IoT技術に関するノウハウやパートナー企業等と構築したリレーションを活用して、住宅領域やヘルスケア領域へのサービス提供をさらに推進し、IoTを活用した将来のライフスタイルの提示、実現に取り組むことで、新たな収益源の確保を図ってまいります。

② 組織体制の強化と内部統制及びコンプライアンス体制の強化

当社は、今後更なる事業拡大を推進するに当たって、従業員のモチベーションを引き出す目標管理制度や福利厚生等の人事制度構築に努めながら、業務遂行能力、人格、当社の企業文化及び経営方針への共感を兼ね備え、様々な分野で活躍できる優秀な人材の採用に取り組んでまいります。組織設計においては少人数単位でのチーム制を採用すると同時に、チーム毎の自律性を促すよう権限の委譲を推し進めることで意思決定の質とスピードを維持する等、従業員のパフォーマンスを最大化させる取り組みを引き続き継続していく方針であります。

当社は、持続的企業価値向上と透明性の高い健全な経営を実現することを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、内部統制及びコンプライアンスの強化に取り組んでまいります。関係法令・規則の遵守、役職員一人ひとりの高い倫理観の醸成、社会的良識を持った責任ある行動を目指し、社内教育を行ってまいります。また、Corporate Div. BA Unit Managerを委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置して、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を代表取締役社長（経営に重要な影響を与えると認められる事項については、取締役会）に報告する体制を採っており、これを適切に運用することによりコンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図っていく方針であります。

③ システム基盤の強化

当社は、スマートフォンアプリをApple Inc.のスマートフォン「iPhone」・タブレット端末「iPad」などのiOS搭載端末向け、Google Inc.のAndroid搭載端末向けに展開しており、またインターネット上でのサービスを提供していることから、サービス提供に係るシステム稼働の安定性を確保することが経営上重要な課題であると認識しております。

そのため、事業運営上、ユーザー数増加に伴う負荷分散やユーザー満足度の向上を目的とした新規サービス・機能の開発等に備え、システム開発投資を継続的に行っていくことが必要となります。当社は、その重要性に鑑み、今後においてもシステム基盤の強化への取り組みを継続していく方針であります。

④ 技術革新への対応

当社は、先端的なテクノロジーを基盤にした新規サービスや新たなインタ

ーネット端末等の技術革新に対して適時に対応を進めることが、事業展開上の重要な要素であると認識しております。各々の技術革新の普及の進展を見ながら、柔軟な対応を図っていく方針であります。

(5) 財産および損益の状況

区　　分	第２期 (2016年８月期)	第３期 (2017年８月期)	第４期 (2018年８月期)	第５期 (2019年８月期)
売上高（千円）	245,028	688,612	1,916,130	3,916,746
経常利益（千円）	12,021	223,393	360,790	484,200
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	△6,461	173,882	260,563	327,918
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)（円）	△0.77	20.65	30.94	34.77
総資産（千円）	183,048	593,593	1,322,668	3,040,236
純資産（千円）	18,614	192,496	453,060	1,798,123
１株当たり純資産（円）	2.21	22.86	53.80	189.39

（注）当社は、2018年６月５日付で普通株式１株につき40株の割合で、2019年８月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。第２期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益又は当期純損失及び１株当たり純資産を算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（2019年８月31日現在）

事業区分	事業内容
Smartphone APP事業	スマートフォンアプリの開発及び運営、アプリ内のモバイル広告枠の販売等
IoT事業	スマートホステル「&AND HOSTEL」の企画開発及び運営、宿泊管理システム「innto」や客室タブレットサービス「tabii」等IoTソリューションサービスの提供

(8) 主要な事業所（2019年８月31日現在）

名称	所在地
本社	東京都目黒区

(9) 従業員の状況（2019年８月31日現在）

従 業 員 数	前期末比増減
90 名	25 名増

（注） 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員を含んでおりません。

(10) 主要な借入先（2019年８月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社りそな銀行	291,906 千円
株式会社みずほ銀行	186,656
株式会社三井住友銀行	62,706
株式会社商工組合中央金庫	10,220

2. 会社の株式に関する事項（2019年８月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　32,000,000株
(2) 発行済株式の総数　9,494,640株
(3) 株主数　1,931名
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
小原　崇幹	4,349,200株	45.81%
青木　倫治	781,200	8.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	580,200	6.11
竹鼻　周	388,736	4.09
株式会社スクウェア・エニックス	379,784	4.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	356,200	3.75
水谷　亮	270,240	2.85
飯村　洋平	261,840	2.76
野村信託銀行株式会社（投信口）	240,000	2.53
梅谷　雄紀	157,120	1.65

（注）　持株比率は、発行済株式総数から自己株式（189株）を控除して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

2019年７月12日開催の取締役会決議により、2019年８月１日付で１株につき２株の割合で株式分割を行うとともに、同日付で株式分割に伴う定款変更を行い、発行可能株式総数は16,000,000株増加し、32,000,000株となっております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2019年８月31日現在）

氏　　名	地位および担当	重要な兼職の状況
小原　崇幹	代表取締役社長	
青木　倫治	取　締　役 Smartphone APP Div.	
梅本　祐紀	取　締　役 IoT Div.	
水谷　　亮	取　締　役 Corporate Div.	
須田　仁之	取　締　役	弁護士ドットコム㈱ 社外監査役 ㈱スタジオアタオ 社外取締役（監査等委員）
蓮見　朋樹	常勤監査役	
前田　晴美	常勤監査役	
小名木　俊太郎	監　査　役	弁護士法人GVA法律事務所 弁護士

(注) １．水谷亮氏は、2018年11月28日開催の定時株主総会において、取締役に新たに選任され、就任いたしました。
２．前田晴美氏は、2018年11月28日開催の定時株主総会において、監査役に新たに選任され、就任いたしました。
３．監査役中村竜士氏は、2018年11月28日開催の定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
４．取締役須田仁之氏は、社外取締役であります。
５．監査役前田晴美、小名木俊太郎の両氏は、社外監査役であります。
６．監査役蓮見朋樹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
７．当社は、取締役須田仁之氏、監査役前田晴美氏及び監査役小名木俊太郎氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
８．当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各Divisionの業務執行機能の強化を図るために、執行役員制度を導入しております。2019年８月31日現在の執行役員は４名で、RET Unit Manager 石田育男氏、BD Unit Manager 飯村洋平氏、B A Unit Manager 岡田亮氏、HR Unit Manager 梅谷雄紀氏であります。なお、RET Unit Managerであります石田育男氏は2019年９月30日付で辞任しており、2019年10月１日付で新たに木坂大輔氏が就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役と会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当社契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無い場合に限られます。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の額
取　　締　　役 （うち社外取締役）	5名 （1）	73,228千円 (1,800)
監　　査　　役 （うち社外監査役）	4名 （3）	15,377千円 (6,078)
合　　計 （うち社外役員）	9名 （4）	88,606千円 (7,878)

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況と当該兼職先との関係

区　分	氏　名	兼職先及び兼職内容	当社と当該 兼職先との関係
社外取締役	須田　仁之	弁護士ドットコム㈱ 社外監査役 ㈱スタジオアタオ 社外取締役 （監査等委員）	特別の関係はありません。
社外監査役	前田　晴美	―	―
社外監査役	小名木　俊太郎	弁護士法人GVA法律事務所 弁護士	特別の関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動内容
社外取締役	須田　仁之	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回すべてに出席し、様々な企業における役員経験や豊富なビジネス経験を活かし、適宜発言をしております。
社外監査役	前田　晴美	監査役に就任した2018年11月28日以降開催された取締役会14回のうち14回、監査役会10回のうち10回すべてに出席し、主に組織運営、コンプライアンス等の見地から意見を述べる等、監視、助言を行っております。
社外監査役	小名木　俊太郎	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査役会13回のうち13回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

4. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けておりますが、創業して間もないことから、事業拡大のための内部留保の充実等を図り、財務体質の強化と事業拡大に向けた運転資金もしくは設備投資に充当することで、更なる事業拡大を実現することが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

このことから創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。

将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針でありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年１回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

（注） 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2019年８月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**2,452,838**	**流動負債**	**1,094,717**
現金及び預金	1,352,934	買掛金	98,301
売掛金	484,044	短期借入金	65,000
仕掛品	7,880	1年内返済予定の長期借入金	339,093
仕掛販売用不動産	276,102	未払金	400,872
前払費用	20,902	未払法人税等	108,757
立替金	278,451	株主優待引当金	10,296
その他	32,521	その他	72,396
固定資産	**587,398**	**固定負債**	**147,395**
有形固定資産	**76,503**	長期借入金	147,395
建物	64,992	**負債合計**	**1,242,112**
工具、器具及び備品	44,838	(純資産の部)	
建設仮勘定	1,922	**株主資本**	**1,798,123**
減価償却累計額	△35,249	**資本金**	**543,263**
無形固定資産	**130,327**	**資本剰余金**	**542,174**
ソフトウエア	129,520	資本準備金	542,174
ソフトウエア仮勘定	807	**利益剰余金**	**713,138**
投資その他の資産	**380,566**	その他利益剰余金	713,138
投資有価証券	78,597	繰越利益剰余金	713,138
敷金及び保証金	262,763	**自己株式**	**△452**
繰延税金資産	28,194		
その他	11,011	**純資産合計**	**1,798,123**
資産合計	**3,040,236**	**負債・純資産合計**	**3,040,236**

損　益　計　算　書

（2018年９月１日から
2019年８月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　上　高		3,916,746
売　上　原　価		2,350,170
売　上　総　利　益		1,566,576
販売費及び一般管理費		1,054,224
営　業　利　益		512,352
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	35	
事　業　譲　渡　益	2,000	
そ　の　他	50	2,085
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	8,207	
株　式　交　付　費	5,238	
投資有価証券評価損	1,009	
支　払　手　数　料	14,954	
そ　の　他	828	30,237
経　常　利　益		484,200
税引前当期純利益		484,200
法人税、住民税及び事業税	148,982	
法　人　税　等　調　整　額	7,299	156,281
当　期　純　利　益		327,918

計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

2019年10月23日

ａｎｄ　ｆａｃｔｏｒｙ株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　藤原　選　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　安藤　勇　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ａｎｄ　ｆａｃｔｏｒｙ株式会社の2018年９月１日から2019年８月31日までの第５期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
　重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年10月７日開催の取締役会において、販売用不動産の購入を決議している。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年９月１日から2019年８月31日までの第５期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年10月24日

ａｎｄ　ｆａｃｔｏｒｙ株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　前　田　晴　美　㊞

常勤監査役　蓮　見　朋　樹　㊞

社外監査役　小名木　俊太郎　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第 1 号 議 案　　取締役７名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員（５名）が任期満了となります。つきましては、経営体制及びコーポレートガバナンスの強化を図るため取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	小原 崇幹（おはら たかまさ） （1984年８月１日生）	2009年４月　㈱シーエー・モバイル入社 2009年６月　㈱zeronana出向 2011年２月　㈱docks設立 取締役就任 2012年５月　㈱famous設立 代表取締役就任 2012年10月　㈱ツテコト（現 ㈱エイチ）設立 代表取締役就任 2013年８月　㈱ツクルバ 取締役就任 2014年７月　㈱デイズ設立 取締役就任 2014年９月　当社設立 代表取締役社長就任（現任） 2015年10月　C-studio㈱設立 取締役就任 （重要な兼職状況） なし	4,349,200株
2	青木 倫治（あおき りんじ） （1983年11月15日生）	2006年４月　㈱シーエー・モバイル入社 2008年10月　㈱zeronana出向 2012年２月　㈱docks入社 2015年８月　当社 取締役就任 Smartphone App Div.担当（現任） 2015年10月　C-studio㈱設立 代表取締役就任 （重要な兼職状況） なし	781,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式数
3	梅本 祐紀（うめもと ゆうき） （1980年９月３日生）	2004年４月　富士通テン㈱（現 ㈱デンソーテン）入社 2010年１月　グリー㈱入社 2013年１月　㈱フリークアウト（現 ㈱フリークアウト・ホールディングス）入社 2015年１月　キュレーションズ㈱ 執行役員就任 2016年１月　当社入社 2016年８月　当社 執行役員就任 2016年11月　C-studio㈱ 取締役就任 2017年11月　当社 取締役就任 IoT Div.担当（現任） （重要な兼職状況） なし	109,120株
4	岡田 亮（おかだ りょう） （1988年２月11日生）	2012年２月　有限責任監査法人トーマツ入所 2015年９月　公認会計士登録 2017年10月　当社入社 2018年11月　当社 執行役員就任 BA Unit担当（現任） （重要な兼職状況） なし	－株
5	蓮見 朋樹（はすみ ともき） （1983年９月５日生）	2006年12月　あずさ監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所 2010年９月　公認会計士登録 2016年４月　当社入社 2016年５月　当社 監査役就任（現任） （重要な兼職状況） なし	560株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式数
6	須田 仁之（すだ きみゆき） （1973年７月21日生）	1996年４月　イマジニア㈱入社 1997年10月　ジェイ・スカイ・ビー㈱（現スカパーJSAT㈱）入社 1999年７月　㈱コミュニケーションオンライン 取締役就任 1999年８月　㈱デジタルクラブ（現 ブロードメディア㈱）入社 2002年８月　㈱コミュニケーションオンライン 取締役就任 2002年10月　㈱アエリア 取締役就任 2013年２月　オーセンスグループ㈱（現 弁護士ドットコム㈱）社外監査役就任（現任） 2016年５月　㈱スタジオアタオ 監査役就任 2017年５月　同社 社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2017年12月　当社取締役就任（現任） （重要な兼職状況） 弁護士ドットコム㈱　社外監査役 ㈱スタジオアタオ　社外取締役（監査等委員）	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式数
7	山本 彰彦（やまもと あきひこ） （1984年５月27日生）	2007年12月　新日本監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所 2009年１月　あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 2012年７月　㈱イグニス　取締役就任（現任） 2017年５月　㈱WARC設立　代表取締役社長就任（現任） 2018年１月　㈱シナモン　社外監査役就任（現任） 2018年８月　㈱INFORICH　社外監査役就任（現任） 2019年５月　Inagora㈱　社外監査役就任（現任） （重要な兼職状況） ㈱イグニス　取締役 ㈱WARC　代表取締役社長	－株

（注）１．岡田亮氏、蓮見朋樹氏及び山本彰彦氏は新任候補者であります。
２．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
３．須田仁之氏及び山本彰彦氏は、社外取締役候補者であります。須田仁之氏は、東京証券取引所規定に定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。また、山本彰彦氏が原案どおり選任された場合、新たに東京証券取引所規定に定める独立役員となる予定であります。
４．小原崇幹氏を取締役候補者とした理由は、2014年９月の当社設立以来、同氏は代表取締役として当社全体の指揮を執り、創業者として強力なリーダーシップを発揮するとともに経営方針や事業戦略の立案、決定及びその遂行において重要な役割を果たしてきたことから、当社の更なる成長と事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を期待できると判断したためであります。
５．青木倫治氏を取締役候補者とした理由は、創業間もない当社に入社後、当社のSmartphone App事業の執行責任者として、現在まで成長に寄与してきたことから、今後も当社のマンガ及びエンターテインメント領域における事業拡大において不可欠且つ更なる企業価値の向上に貢献できると判断したためであります。
６．梅本祐紀氏を取締役候補者とした理由は、インターネット事業会社での豊富な経験を活かし、当社入社後IoT事業の執行責任者として、戦略立案及び新規事業の成長に尽力し事業拡大に貢献してきたことから、今後も同氏の豊富な経験と高い見識により、同事業の更なる成長と事業領域拡大に貢献できると判断したためであります。
７．岡田亮氏を取締役候補者とした理由は、公認会計士資格保有者であり、監査業務や上場支援業務等を経験しており、財務及び会計に関する豊富な経験と知識を有しております。同氏は、当社の執行役員として、管理体制の強化やマザーズ市場への上場準備業務を担当し、重要な職務を経験しております。この経験を活かし、当社のさらなる成長と企業価値向上

に貢献することが期待されることから取締役候補者とすることが適当であると判断したためであります。

８．蓮見朋樹氏を取締役候補者とした理由は、公認会計士資格保有者であり、監査業務やコンサルティング業務等を通じて、財務及び会計に関する豊富な経験と知識を有しております。同氏は当社の監査役として、専門的見地から取締役の職務執行の監査、コーポレートガバナンスを健全に機能させる役割を担ってきました。この経験を活かし、当社の成長及び事業の拡大に合わせ、経営管理体制及び財務基盤の強化等に貢献することが期待されることから取締役候補者とすることが適当であると判断したためであります。

９．須田仁之氏を社外取締役候補者とした理由は、数多くの急成長したベンチャー企業の経営に携わった経験があることから、当社の成長及び事業の拡大に合わせた経営や組織運営の助言及び業務執行の監督に適しているものと判断したためであります。

10. 須田仁之氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって１年11か月となります。

11. 当社は、須田仁之氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

12. 山本彰彦氏を社外取締役候補者として選任した理由は、公認会計士資格保有者であり、財務及び会計に関する豊富な経験と知識、また上場会社における最高財務責任者としての経験と知識を有していることから、当社の今後の事業の成長に対する適切なアドバイスや当社の経営に対してガバナンスを効かせていただけると判断したためであります。

13. 山本彰彦氏の選任が承認された場合、当社は山本彰彦氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。

14. 所有する当社株式数は、2019年８月31日現在の所有株式数を記載しております。

第 2 号 議 案　　監査役１名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役蓮見朋樹氏が辞任により退任いたします。つきましては、新たに監査役１名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の本定時株主総会への提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位及び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当社株式数
嶋方（しまかた） 拓郎（たくろう） （1981年８月６日生）	2007年12月　あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 2012年１月　公認会計士登録 2015年６月　嶋方会計事務所設立 2016年７月　㈱マーベルコネクト設立　代表取締役就任（現任） 2016年８月　株式会社軽子坂パートナーズ入社 （重要な兼職状況） なし	－株

（注）１．嶋方拓郎氏は新任候補者であります。

２．候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

３．嶋方拓郎氏は社外監査役候補者であり、原案どおり選任された場合、新たに東京証券取引所規定に定める独立役員となる予定であります。

４．嶋方拓郎氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士資格保有者であり、財務及び会計に関する豊富な経験と知識を有しております。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の監査役として職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。なお、同氏は会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

５．嶋方拓郎氏の選任が承認された場合、当社は嶋方拓郎氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　　場：東京都港区六本木3-2-1
住友不動産六本木グランドタワー9階
ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター　Room C・D・E
電話　03-5793-1191
交通のご案内：地下鉄　東京メトロ南北線六本木一丁目駅直通
（西改札）
※ベルサール六本木とは異なる建物です。
ご注意ください。
※当日、専用の駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮いただきますようお願い申しあげます。

